

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	嘉島保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	園長 西村 孝志	開設年月日：	平成16年4月1日
設置主体：	社会福祉法人 かしま福祉会	定員：	180名
経営主体：	社会福祉法人 かしま福祉会		（利用人数）
所在地：	〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町上島925-1		
連絡先電話番号：	096-237-1016	FAX番号：	096-237-2066
ホームページアドレス	<a href="http://kashimkko.kir.jp/">http://kashimkko.kir.jp/</a>		

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
通常保育 延長保育 障がい児保育	保育参観、お泊り保育、同窓会 運動会、芋苗上、芋ほり、七夕会、発表会、餅つき、ひな祭り会 誕生会 お見知り遠足、お別れ遠足
居室概要	居室以外の施設設備の概要
<本園舎> 乳児棟（床暖房 沐浴室）（乳児室、1才児、2才児）調理室、調理師休憩室、倉庫、事務室 トイレ給食室、保育室 <新園舎> 保育室、多目的トイレ、トイレ事務室 ホール、給食室 調理師休憩室	<本園舎> 園庭 屋上プール テラス <新園舎> 園庭 テラス 組み立てプール

## 2 理念・基本方針

子ども一人一人を大切に、安心安全な保育を目指し保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

英会話、体操教室、リトミック、茶道など外部の専門講師による指導を取り入れ一人一人の個性大切に、保育士も共に学べるような環境作りをしている。又地域の老人介護施設への訪問や祖父母の方を招待する機会を多く持ち、触れ合いの時間を楽しむようにしている。

## 5 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1 嘉島町の中心地

嘉島保育園は、道路を挟んで、町役場・町の文化ホール・社協・交番があり、北側は中学校で、裏は町民体育館があります。隣は小児科医院です。1キロ先に大型のショッピングセンターがあり、人口増の地域となっています。

### 2 出生数が多い

H25年から出生数が100人弱という保育園運営には安定した人口推移となっています。待機児童解消の要請を受け、新園舎の設立となりました。

11クラス180人の子どもがいます。本園舎の0～3歳児は、保育士の先生方に温かく見守られながら、落ち着いた遊びが見られます。

新園舎の4・5歳児は、登園後広々とした園庭で総合ジムやブランコなどダイナミックに遊ぶ姿や、広い園庭を駆けまわる元気な姿が見られます。150㎡の広々したホール（遊戯室）があり、体操教室等、様々な保育に活用されています。

### 3 サービス内容の丁寧な説明

ホームページ開設や「入園のご案内」を役場に配置し、保育サービスの選択に必要な情報提供に配慮しています。入園前説明会や施設見学者には資料により丁寧な説明に努めています。

平成27年度新訂されたカラー刷りの「入園のご案内」は、15項目19ページからなり、保育サービスを選択するための情報を網羅してあります。各ページには絵や図表をふんだんに使い、園生活の様子を親子で楽しく学べる工夫がなされています。内容は園の紹介から、保育の理念・方針・目標が掲げられ、園の概容が記載されています。保育サービスの提供については、保育時間・給食・安全管理・健康管理・個人情報・特別保育事業・相談窓口・準備物や園からのお願い等について、詳しく記載され、分かり

やすく丁寧な資料が提供されています。

#### 4 外部講師による活動

体操教室、英会話、リトミック、茶道教室等外部講師による教室活動を多く取り入れて、充実した内容の提供と、子ども一人ひとりの可能性を引き出せる環境を、整えています。その他希望者には、スイミングの送迎やピアノ教室等も行われています。

改善を求められる点

##### 1 理念・方針の周知の徹底

理念基本方針は、入園のしおり、インターネット等で明示され、保護者への説明も行われていますが、十分伝わっていない面も見られます。

保護者数が多いこともあり、周知には時間もかかると思います。園内の各所に掲示する、保護者参加の各種行事の機会を捉えて説明するなど、さらに工夫し周知に向けた取り組みが期待されます。

##### 2 自己評価の実施

保育課程を基に、保育計画・月間・週案が作成され、保育実施となり、保育日誌、計画の評価反省、個人記録の記入となり日々丁寧に記録されています。クラス便りで各クラス1ヶ月の活動（デイリープログラム）を知らせる等、細やかな保育サービスが行われています。行事前後の職員会議や行事反省ノート等も記録され、保育の質の向上に取り組まれています。今後、自己評価を行い、更に保育の質向上に努められることが期待されます。

##### 3 前面道路の安全対策

本園舎は県道を挟んで町役場があり、交通量の多い場所です。見通しの良い片側1車線の幹線道路であり、スピードを落とさない車や大型車があります。

職員や保護者アンケートでも、園の直近に信号・横断歩道・ガードレールがないため、送迎時の心配の声があり、園児の新旧園舎間の移動にも、細心の注意が必要です。

園児の交通安全訓練の徹底と、保護者、職員、地域の見守り機関との連携した取組が求められます。行政、地域住民、周辺事業所など地域と連携して横断歩道や標識、ガードレールなど安全設備の設置に向けた協議等、ハード面の整備が、「緊急かつ必須」の課題です。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28 .3 .20)

この度、第三者評価を受けるにあたり、「何か意味があるのか」と思っておりました。現実とかけ離れた評価項目がある様に思いました。しかしながら実際評価を受けてみて、職員にとっても、園にとりましてとても良かったと思います。今まで気付かないところを指摘されたことで気持ちを新たにすることができました。これから、指摘された問題点を改善していけるよう努力し、保育の質の向上目指すとともに、保護者・地域の方に支持される保育園を目指していきたいと思っております。

(別記)

(公表様式1)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年6月1日～H28年3月8日
評価調査者番号	第13 - 008号
	第10 - 010号
	第15 - 002号

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	嘉島保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	園長 西村 孝志	開設年月日：	平成16年4月1日
設置主体：	社会福祉法人 かしま福祉会	定員：	180名
経営主体：	社会福祉法人 かしま福祉会	（利用人数）	
所在地：	〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町上島925-1		
連絡先電話番号：	096-237-1016	FAX番号：	096-237-2066
ホームページアドレス	<a href="http://kashimkko.kir.jp/">http://kashimkko.kir.jp/</a>		

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
通常保育 延長保育 障がい児保育	保育参観、お泊り保育、同窓会 運動会、芋苗上、芋ほり、七夕会、発表会、餅つき、ひな祭り会 誕生会 お見知り遠足、お別れ遠足
居室概要	居室以外の施設設備の概要
<本園舎> 乳児棟（床暖房 沐浴室）（乳児室、1才児、2才児）調理室、調理師休憩室、倉庫、事務室 トイレ給食室、保育室 <新園舎> 保育室、多目的トイレ、トイレ事務室 ホール、給食室 調理師休憩室	<本園舎> 園庭 屋上プール テラス <新園舎> 園庭 テラス 組み立てプール

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	3	3	
副園長	1		幼稚園教諭	2	7	
主任保育士	2		調理師	4		
保育士	3	1	社会福祉士	1		
看護師	1		介護福祉士	1		
調理員	5		看護師	1		
事務	1					
補助員	2					
合 計	4	4	合 計	6	7	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

子ども一人一人を大切に、安心安全な保育を目指し保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

英会話、体操教室、リトミック、茶道など外部の専門講師による指導を取り入れ一人一人の個性大切に、保育士も共に学べるような環境作りをしている。又地域の老人介護施設への訪問や祖父母の方を招待する機会を多く持ち、触れ合いの時間を楽しむようにしている。

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年6月1日(契約日) ~ 平成28年3月15日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

## 5 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1 嘉島町の中心地

嘉島保育園は、道路を挟んで、町役場・町の文化ホール・社協・交番があり、北側は中学校で、裏は町民体育館があります。隣は小児科医院です。1キロ先に大型のショッピングセンターがあり、人口増の地域となっています。

### 2 出生数が多い

H25年から出生数が100人弱という保育園運営には安定した人口推移となっています。待機児童解消の要請を受け、新園舎の設立となりました。

11クラス180人の子どもがいます。本園舎の0～3歳児は、保育士の先生方に温かく見守られながら、落ち着いた遊びが見られます。

新園舎の4・5歳児は、登園後広々とした園庭で総合ジムやブランコなどダイナミックに遊ぶ姿や、広い園庭を駆けまわる元気な姿が見られます。150㎡の広々したホール(遊戯室)があり、体操教室等、様々な保育に活用されています。

### 3 サービス内容の丁寧な説明

ホームページ開設や「入園のご案内」を役場に配置し、保育サービスの選択に必要な情報提供に配慮しています。入園前説明会や施設見学者には資料により丁寧な説明に努めています。

平成27年度新訂されたカラー刷りの「入園のご案内」は、15項目19ページからなり、保育サービスを選択するための情報を網羅してあります。各ページには絵や図表をふんだんに使い、園生活の様子を親子で楽しく学べる工夫がなされています。

内容は園の紹介から、保育の理念・方針・目標が掲げられ、園の概容が記載されています。保育サービスの提供については、保育時間・給食・安全管理・健康管理・個人情報・特別保育事業・相談窓口・準備物や園からのお願い等について、詳しく記載され、分かりやすく丁寧な資料が提供されています。

#### 4 外部講師による活動

体操教室、英会話、リトミック、茶道教室等外部講師による教室活動を多く取り入れて、充実した内容の提供と、子ども一人ひとりの可能性を引き出せる環境を、整えています。その他希望者には、スイミングの送迎やピアノ教室等も行われています。

改善を求められる点

#### 1 理念・方針の周知の徹底

理念基本方針は、入園のしおり、インターネット等で明示され、保護者への説明も行われていますが、十分伝わっていない面も見られます。

保護者数が多いこともあり、周知には時間もかかると思います。園内の各所に掲示する、保護者参加の各種行事の機会を捉えて説明するなど、さらに工夫し周知に向けた取り組みが期待されます。

#### 2 自己評価の実施

保育課程を基に、保育計画・月間・週案が作成され、保育実施となり、保育日誌、計画の評価反省、個人記録の記入となり日々丁寧に記録されています。クラス便りで各クラス1ヶ月の活動(デイリープログラム)を知らせる等、細やかな保育サービスが行われています。行事前後の職員会議や行事反省ノート等も記録され、保育の質の向上に取り組まれています。今後、自己評価を行い、更に保育の質向上に努められることが期待されます。

#### 3 前面道路の安全対策

本園舎は県道を挟んで町役場があり、交通量の多い場所です。見通しの良い片側1車線の幹線道路であり、スピードを落とさない車や大型車があります。

職員や保護者アンケートでも、園の直近に信号・横断歩道・ガードレールがないため、送迎時の心配の声があり、園児の新旧園舎間の移動にも、細心の注意が必要です。

園児の交通安全訓練の徹底と、保護者、職員、地域の見守り機関との連携した取組が求められます。行政、地域住民、周辺事業所など地域と連携して横断歩道や標識、ガードレールなど安全設備の設置に向けた協議等、ハード面の整備が、「緊急かつ必須」の課題です。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28 .3 .20)

この度、第三者評価を受けるにあたり、「何か意味があるのか」と思っておりました。現実とかけ離れた評価項目がある様に思いました。しかしながら実際評価を受けてみて、職員にとっても、園にとりましてとても良かったと思います。今まで気付かないところを指摘されたことで気持ちを新たにすることができました。これから、指摘された問題点を改善していけるよう努力し、保育の質の向上目指すとともに、保護者・地域の方に支持される保育園を目指していきたいと思います。

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	165	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
1-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	-1-(1)- 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念基本方針は、園のしおりやホームページ等で明文化され、「子ども一人ひとりを大切に・・・」「一人ひとりの個性を大切に・・・」等、人権尊重や個人の尊厳に関わる姿勢が明確にされ、職員行動規範「子どもと接する職員の心得」も策定されています。</li> <li>・職員へは、3月又は4月の職員会議で、説明周知されています。保護者に対しては、入園のしおりをもとに、入園説明会や保護者総会等で説明周知が図られています。</li> <li>・保護者に対しては、理念方針の説明周知が行われていますが、保護者アンケートによると十分伝わっていない部分があるようです。今後、機会を捉えさらに広く周知されることが期待されます。</li> </ul>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業全体の動向については、保育団体からの資料や雑誌、また、インターネット等で情報を得ています。</li> <li>・地域の動向については、町役場からの資料(出生数・出生率の推移と将来推計)や会議、郡保育連盟等の園長研修等で把握分析しています。</li> <li>・本町では、H25年から毎年100人弱の出生数があり、待機児童解消のためH28年度新設園が増設予定です。また、保護者のパート就労や病気等による一時預かり等の潜在的ニーズも少なからずあるのが現状のようです。</li> </ul>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童解消のため、町からの要請により平成26年4月から定員数を120名から180名にし、別棟を建て新園舎としています。</li> <li>・新園舎には、4・5歳児が生活しており、また、本園舎にも0歳児が随時入所している状態です。</li> <li>・園舎が年齢で分かれたことで、目標の見直し、目標に向けての取組みの見直しを行っているところです。</li> <li>・これらは、法人役員、職員等にも説明周知してあります。</li> </ul>		

### - 3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画では、園舎が年齢で分かれたことで、実施する保育の更なる充実のための保育目標の見直しや、職員体制・研修の充実・トイレ等改修や待機児童受け入れのための整備等が計画されています。</li> <li>・収支計画では、待機児童による利用者増による人件費増や、整備のための資金積立等が計画されています。</li> </ul>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度事業計画は、理念方針に基づき、保育の基本、目標、保育の方法を明示し、保健面、給食面、安全面、保育環境整備、地域活動、職員研修等、事業内容が具体的に示され、実行可能な内容となっています。</li> <li>・単年度収支計画は、収入（保育所運営費）支出（人件費、事業費、事務費他）等、前年度の実施状況評価をもとに策定しており、中長期計画に反映され具体的内容になっています。</li> </ul>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間すべての行事や事業に対して、担当保育士の記録および各クラスからの反省、気づき、コメント等が記載されています。これらの職員の評価・意見を集約して反映され、次年度の事業計画の策定となっています。</li> <li>・事業計画策定の参画は、計画の性質や内容に応じて参画する職員は異なりますが、策定後は全職員に会議や園内研修等で周知されています。</li> </ul>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入児に対しては、入園説明会や入園式において、入園のしおり等の資料が配布され、園長、主任保育士によって説明が行われています。在園児に対しては、保護者総会において説明が行われています。</li> <li>・行事計画については、入園のしおりと同時に渡される1年間の行事予定（4～3月迄）は日付入りで配布され、1年間の行事の明確な期日が分かり、保護者にとっては有難い予定表となっています。</li> <li>・行事の参加呼びかけについては、園便りやクラス便りでお知らせし、掲示板でも周知を図っています。</li> </ul>		

### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	- 4 - ( 1 ) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程をもとに、保育計画（年間・月案・週案）が作成され、保育実施となっています。</li> <li>・行事等については、全保育士反省を記入するようになっており、職員会議で検討され、行事ノートへ記述し、次回及び次年度への取組みに活かされています。</li> <li>・同年齢クラスが、それぞれ2クラスずつありお互いに連携をとりながら、体制づくりをしています。</li> <li>・反省や検討会議は、行われていますが、保育部分以外の自己評価は実施されていません。平成28年度から実施の予定です。</li> </ul>		
9	- 4 - ( 1 ) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育部分以外の自己評価は、まだ実施されていませんので、これからの課題と言えます。</li> <li>・職員会議等では、クラス毎に話し合った問題点、改善点など出し合い検討されています。</li> <li>・行事評価ノート等は、丁寧に記述され検討されていますので、自己評価を行いこれからの取組みに期待されます。</li> </ul>		

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
	- 1 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。	
10	- 1 - ( 1 ) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の経理規定、管理規定において、方針と取組みを明確にし、園長の役割と責任を表明しています。</li> <li>・職務分掌表についても、文書化し、職員会議等で表明し、周知が図られています。</li> <li>・有事の場合の役割と責任、および不在時の権限委任も明確にしてあります。</li> </ul>		
11	- 1 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会労務士による助言アドバイスを受け、法令遵守の観点での経営に関する研修に参加し法令の理解に努めています。（熊本県社会福祉法人経営セミナー、社会福祉法人制度改革について、社会福祉法人改正の内容と対応等）</li> <li>・服務規程や保育に関する基本事項（職員に周知される法令）が定められ、園内研修等で周知に向けた取組みが行われています。</li> </ul>		
	- 1 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12	- 1 - ( 2 ) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念基本方針にもとづき、保育課程・保育計画他が作成され、各クラス日々記録したものを主任園長へ提出し、確認チェックがあり、定期的に保育の質の現状について、評価分析を行っています。</li> <li>・毎月の職員会議、行事反省会等また随時行われる研修復命や園内研修など、質の向上に向けた取組みが行われています。</li> </ul>		

・園長は、働きやすい職場、楽しい職場を目指し、指導しています。		
13	- 1 -( 2 )- 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営や業務の効果を高めるため、社会労務士や会計士による毎月の会計チェックや、経営分析による指導を受け、定期的に分析が行われています。</li> <li>・社会環境や地域性などから、待機児童解消の要請で随時途中入所等があり、人員配置等改善に取り組まれているところです。これらは、園長から主任へ伝えられ、主任から職員へと周知され、職員全体で事業運営をめざし取り組んでいます。</li> <li>・園長は、待機児童解消のため、町の要請により新園舎設立など町への貢献や人員確保、職員への働きかけなどリーダーシップを発揮しています。</li> <li>・経営状況や改善、利用者の増加対策、人材の確保や正非パート職員の適正配置等、検討が重ねられ取組みが行われています。</li> </ul>		

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -( 1 )- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園の人材確保の基本的考え方として、あたたかい笑顔とまなざし、思いやり、優しさが求められています。</li> <li>・必要な福祉人材や人員体制は、基準より余裕を持って配置してあり、途中入所等の対応が出来るよう確保されています。</li> <li>・複数担当のクラスは、経験の浅い職員とベテラン職員を構成して配置することや園内研修等で人材育成に繋がっています。</li> </ul>		
15	- 2 -( 1 )- 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期待する職員像を明確にし、保育協会の人事基準をもとに定められ、職員に周知されています。</li> <li>・職員配置については、「同じクラスを続けて担当しない」等、異動に関する基準を周知してあります。</li> <li>・処遇改善等については、町に働きかけています。</li> <li>・一部の希望者は、面談が行われていますが、今後、全職員一人ひとりの意向や希望を確認するコミュニケーション（個人面談）等の取組みが期待されます。</li> </ul>		
- 2 -( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -( 2 )- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理に関する責任体制を明確にし、就業規則は職員がいつでも見られるよう事務室に設置してあります。</li> <li>・有給取得状況および時間外データ等は、主任が確認集計して園長への報告となっています。</li> <li>・職員の心身の健康や悩み相談等は、園長が男性であることから、2人の主任が窓口となり相談に対応しています。</li> <li>・健康維持の取組みとして、健康診断が実施され、旅行や食事会、ビーチバレー大会等の福利厚生の取組みが行われています。</li> </ul>		

- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服務規程、職員の心得等で期待する職員像を明確にしています。</li> <li>・ 各クラスや学年単位での目標や評価は行われていますが、一人ひとりの目標が設定されていません。</li> <li>・ 管理者は、一人ひとりの職員との面接を通してコミュニケーションを行い、一人ひとりの職員の育成に向け、具体的な目標を設定されることが期待されます。</li> </ul>		
18	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待する職員像を明確にし、計画の中に調理師による食育指導など、専門資格も明示してあります。</li> <li>・ 目標達成に向けた事業計画に、「職員の資質向上を図るため・・・」と記述されています。</li> <li>・ 研修計画が作成され、それにもとづき研修実施、その後報告復命となっています。</li> </ul>		
19	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入社面接時や履歴等で、知識や専門資格の取得状況を知り得、保育実施状況を見て知識や技術水準等の把握をしています。</li> <li>・ 経験年数に応じた職員配置や研修参加を行うとともに、未資格者が在職中に資格取得の機会を確保したり等配慮されています。</li> <li>・ 階層（園長、主任、新任保育士） 職種（保育士、看護師、調理師） テーマ別（人権、特別支援、保育実技、乳児、危機管理等々）や園内研修など学びあう機会が設けられています。</li> <li>・ 土曜日午後実施される郡や地区のブロック研修にはなるべく多くの職員が参加できるよう努めています。</li> </ul>		
- 2 - ( 4 ) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - ( 4 ) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受け入れに関する基本姿勢を明文化し、受入体制のマニュアルが整備してあります。</li> <li>・ 主任および担当者と園側のプログラムと、学校側の希望する学年に応じたプログラムをすりあわせながら、確認を行い、実習の手引きに添って実習されています。</li> <li>・ 実習後も、学校側との連携を行い専門職の研修、育成に取り組んでいます。</li> </ul>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - ( 1 ) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園のしおりやホームページ等で、理念基本方針、保育内容、事業計画等公開しています。</li> <li>・ また、町の広報誌に掲載し町に資料を設置するなど、地域へも広く情報を公開しています。</li> <li>・ 園の事業や財務等に関する情報（事業報告、予算、決算報告等々）について、運営の透明</li> </ul>		

性を確保するために、園のホームページでの公開が期待されます。上益城地域振興局の社会福祉法人現況報告書には、平成26年度の法人の経営状況・貸借対照表・収支計算書が、公開されています。		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理規定第10章、経理規定施行細則第3条により事務、経理、取引に関するルールが明示にされ、また、職務分掌と権限、責任が明確にされ、職員に周知されています。</li> <li>・事務経理については、外部の専門家に依頼し月1回指導やアドバイス、経営・財務の客観的な情報を得、経営改善に活かされています。</li> <li>・内部監査は実施されていますが、透明性の高い経営運営のために外部監査が期待されます。</li> </ul>		

#### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりについては、基本的考え方を理念や事業計画で文書化しています。</li> <li>・教育委員会の特別支援や療育センター、子ども支援センター等関係機関の社会資源や地域の情報等、保護者に提供しています。</li> <li>・子どもの地域との交流を広げることを目的とした取り組みが定期的実施され、事業報告に記載されています。上益城消防署との交流、施設訪問での交流（老人介護施設・老人保健施設など）感謝訪問（役場・交番・中学校・小児科・社会福祉協会等々）地域の方や卒園児招待交流（七夕の集い・同窓会・プレ発表会・餅つき・ひなまつり）等があります。</li> </ul>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ボランティアの受け入れはありませんが、実習生とほぼ同じマニュアルで作成されています。</li> <li>・中学校の体験学習や見学等も想定されますので、学習への協力体制を整備しておく配慮も重要と思われます。</li> </ul>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関との連携リストは、作成してあります。</li> <li>・巡回相談が年2回実施され、社会教育課の特別支援、松橋療育センター「わいわいなかま」、嘉島町子ども支援センター「未来」など、定期的に連携し相談窓口に繋げています。</li> <li>・各クラスの気になる子どもの生活や、ケース会議等は、個別に記録され職員会議等で共有されています。</li> </ul>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援活動を計画していましたが、園児の増加により、空きスペースがなくなり、現在活動していません。</li> <li>・園で開催の行事などには、地域の方や地域の子どもを招待し参加を呼びかけています。（人形劇鑑賞会など）</li> <li>・夕方の空きスペースを利用して、小学生や園児がレッスンを受けられるよう、ピアノ等を提供しています。</li> <li>・災害時の被災受け入れ支援は、いつでも行えるよう今後、地域、自治体へ知らせていく予定です</li> </ul>			
27	- 4 - ( 3 ) -	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉島町子育て支援センター「あいあい」の新聞を、配布しています。</li> <li>・年に3回程、広い園庭を一般開放し、地域の福祉ニーズ等に応え、活動を実施しています。</li> <li>・園周辺の道路や川等のゴミ拾い草取り等、環境美化に努めています。</li> </ul>			

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	- 1 - ( 1 ) -	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念に「子ども一人一人を大切にし、安心安全な保育を目指し、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。」を掲げ、保育課程に人間尊重として「保育士等は保育の営みが子どもの人権を守るために法的、制度的に裏づけられている事を確認し、理解する」の規定があります。職員業務マニュアルや「職員の心得」により、行動規範が示されています。人権研修に関する研修により課題の共有化を図り、「子どもと接する際の心得及びマナーチェック」による自己評価により、人権意識の向上に努めています。</p>			
29	- 1 - ( 1 ) -	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職員業務マニュアル」、「職員の心得」虐待防止に関する資料やチェック表により、自己評価と周知に努めています。わかりやすい資料による、権利擁護に関する保護者への周知が、期待されます。</p>			
- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	- 1 - ( 2 ) -	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ開設や「入園のご案内」を役場に配置し、情報提供を図っています。入園前説明会や予約の施設見学者には、資料により丁寧な説明に努めています。</p>			
31	- 1 - ( 2 ) -	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育サービスの開始、変更時には「入園のご案内」によりわかりやすい説明に、努めてい</p>			

ます。サービス開始等の保護者の同意については、確認と書面による保存が期待されます。		
32	- 1 - ( 2 ) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他園等への移行時には主任が相談窓口になり、対応に努めています。保育サービスの継続性に配慮した、一定様式による手順書と、保護者の同意による引継ぎ文書の作成が、期待されます。</p>		
- 1 - ( 3 ) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種行事や給食についてのアンケートや、個人面談・就学前面談等により、保護者の意向把握に努めています。行事開催時における給食日数増など、具体的な改善が見られます。</p>		
- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決要綱を策定し、体制が整備されています。「入園のご案内」による資料説明と、園内掲示により周知を図っています。対応した事案については、個別情報に配慮して園だよりや、掲示により公表する仕組みがあります。要綱に基づき、第三者委員は複数名の設置が望まれます。</p>		
35	- 1 - ( 4 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園式や保護者会において、資料により説明し周知を図っています。相談は送迎時の声かけや、連絡帳等により把握に努め、いつでもだれにでも相談しやすい環境の確保に、努めています。</p>		
36	- 1 - ( 4 ) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情解決要綱」を策定し、意見要望を含めた対応マニュアルとして、運用しています。連絡帳における職員名の記入の徹底や、アレルギー対応における保護者の意向を踏まえた協議など、迅速な対応が見られます。</p>		
- 1 - ( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - ( 5 ) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故発生対応・不審者対応・食物アレルギーマニュアルの策定やA E Dを設置し、消防署と連携した研修において、周知に努めています。職員によるヒヤリハット事例の収集と、建物や設備の定期的安全点検が、実施されています。外周フェンスやネットランチャーの設置、防犯ブザー、防犯カメラなど防犯システムが整備されています。遊具については専門業者委託による定期安全点検が、期待されます。</p>		
38	- 1 - ( 5 ) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c

<b>&lt;コメント&gt;</b> 感染症対策マニュアルや資料を作成し、緊急時の対応体制の整備を図っています。看護師を配置し、職員研修や保護者への情報提供により、感染防止の周知に努めています。年1回の園舎内の消毒など、予防措置の徹底が図られています。		
39	- 1 - ( 5 ) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 新園舎はH 2 6年に新築され、鉄骨平屋建て、耐震構造で本園と道をはさんで町役場に隣接しています。自然災害、火災対応の危機管理マニュアルが策定され、園舎別に職員班別対応が規定されています。園舎別に、消防などの関係機関と連携した避難訓練が、実施されています。災害に備えた飲食品や医薬品、日用品などの備蓄体制の整備が期待されます。		

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - ( 1 ) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 保育課程は保育理念・保育方針や発達過程を踏まえて、策定されています。指導計画は、年齢に応じた保育目標・養護・教育・食育に関する内容、実施方法が示されています。「人間尊重」や「情報保護」について規定し、職員会議により、周知が図られています。自己評価に基づいて、主任と園長が確認し、指導する仕組みがあります。		
41	- 2 - ( 1 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 指導計画は、職員参画により、次年度計画策定時に改訂され、主任による毎月の実施状況の確認と評価により、継続的な見直しが図られています。職員や保護者の意向については、職員会議や面談・連絡ノートにより、把握に努めています。		
- 2 - ( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - ( 2 ) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 個別実施計画策定は、責任者である主任2名と関係業務の担当者により起案し、園長の決裁により決定する仕組みがあります。策定と同じ手順で、実施状況を確認し評価する体制が、整備されています。個別のアセスメントは、入園前の職員2名対応による個別面談において、家庭状況・生活状況・健康状態の把握に、努めています。特別な配慮を要する事案については、医療・行政など関係機関を含めて協議し、個別具体的な対応に、努めています。 未満児の個別保育計画に不十分な面が見られます。		
43	- 2 - ( 2 ) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 実施計画は、実施状況の確認、評価と職員会議による周知に、努めています。感染症などにより緊急に計画変更を要する場合は、各業務担当と協議し、迅速な対応を図っています。評価に基づいた実施計画の見直しについては、毎月の職員会議等により、決められた手順と体制が機能しています。		

- 2 - ( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実施状況は、保育内容と経過に関する事項が記録され、主任による評価と指導に努めています。個別情報は職員会議やケース会議などにより、情報共有化が図られています。新園設置と定員増に伴う業務量の増加に対応した、記録事務の負担軽減と情報共有の迅速化など業務効率化の観点から、事業所内ネットワークシステムなどの導入が期待されます。</p>		
45	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「個人情報保護の方針」を策定し、「入園のご案内」において、職員や保護者の周知に努めています。簿冊と電子データにおける文書分類・保管・漏えい防止などの規定による、体系的な文書管理規程の整備が、期待されます。</p>		

## 評価対象

### A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程には、理念・保育方針・保育目標を元に、保育園としての果たす役割を明確にしています。年齢別の保育目標を立て、養護では「生命の保持・情緒の安定」、教育では、「健康・人間関係・環境・言語・表現」の五領域に分かれ、子どもの発達に応じた計画が立てています。食育も記載されています。毎年、年度末に全職員で見直しをしていますが、平成26年度4月より、新園舎が出来て、4・5歳児は道路を隔てた向かい新園舎で運営されるようになったため、再検討しています。保護者支援・地域交流等、詳しく明記されています。</p>		
	A - 1 - ( 1 ) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、日当たりも良く、壁面には、お雛様が飾ってあり、季節感を感じました。入り口には、遠足の写真も掲示してあり、保護者が送迎時に見られるようにしてあります。手作り玩具や遊具は、自由に取り出し遊べるようになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食は、入園前に面談を行い、家庭での調理形態や食事の様子を丁寧に聞き、月一回の食材表を提出してもらい、乳児の状況に合わせて提供をしています。</li> <li>・ 看護師が常駐しており、健康状態のすぐれない子供には随時対応でき、園医の小児科は隣接している為、緊急時に対応できます。</li> <li>・ S I D S記録は、15分間隔で、頭の向きをチェックしてあります。子どもの健康状態（鼻水や咳等）を記号で記入することも、健康状態がわかりやすいと思われます。S I D Sの研修は、4月に看護師が各クラスを回って説明していますが、研修記録はありません。</li> <li>・ 未満児は、「ねらい」「養護・生活」について個別に記録がされています。</li> </ul>		

<p>・一人ひとりの「子どもの姿(状況)」を把握し、より良い成長のための目標を立て、排泄、着脱、健康、遊び、食育などの配慮事項を検討しながら、個別に応じた計画を立てていくことが望まれます。</p>		
	<p>A - 1 - ( 1 ) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 朝の視診で、子どもの健康状態を保護者より伝えてもらい、体調が悪い時には、丁寧に観察しています。着脱も個人に応じて、無理のないように、衣服等着脱のしやすいものを家庭から持ってきてもらい、自立へと繋げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の遊具も未満児が遊べるように、低い動物の乗り物があり、自由に遊べるようになっています。砂場も遊具がたくさん揃えてありました。</li> <li>・1歳児は、9月中旬から午前中のみ出来る子は、トレーニングパンツで過ごし、2歳児は、12月初めから和式トイレで練習し、無理のないように対応しています。</li> <li>・室内には、加湿器・空気清浄機もあり、感染症が出た時の消毒の作り方も掲示してあります。</li> </ul>		
	<p>A - 1 - ( 1 ) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; ・3歳以上児の個人別保育記録は、「ねらい及び配慮」「子どもの姿」「反省」の項目で、4月から7月までは毎月計画、8月より2カ月をめでに計画を立て、記入されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児は本園舎で過ごし、4、5歳児は、新園舎で離れている為交流が少ないのですが、七夕会・運動会・人形劇・お別れ会などの時は交流をしています。</li> <li>・保護者参観は、年に2回各クラスで行われています。年長児は、茶道や老人ホーム慰問、町民文化祭ではマーチングを披露しています。</li> <li>・4・5歳児は、新園舎で、園庭には、ジャングルジム・ブランコ・滑り台などの固定遊具もあり、広々とした園庭で、伸び伸びと遊んでいます。保育室とテラスが同じ広さで採光良く、他のクラスと触れ合ったり、会食したりと楽しい場となっています。</li> </ul>		
	<p>A - 1 - ( 1 ) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; ・小学校との連携では、運動会に5歳児がかけっこで参加し、就学前健康診断に参加しています。嘉島東小学校と嘉島西小学校の2校と、保育園・幼稚園で連絡会議を開き、連携を取っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路保障部会では、町の担当者と情報交換をし、子どもの進路保障に向けて前向きに取り組んでいます。保育所児童要録も丁寧に記録されています。</li> <li>・5歳児は、外部講師による、「体操教室」「英会話」「リトミック」「茶道教室」と、様々な体験が出来ています。</li> </ul>		
	<p>A - 1 - ( 1 ) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「子どもと接する職員の心得」として、暖かい笑顔とまなざし、思いやりの言葉を自らの中に育てる、自らが生かされていることを感謝して接する、など20項目にわたり記載</p>		

<p>されています。毎日、8時30分より、つぼみ組の部屋で、気にかかることがあれば主任が状況を伝え、職員で共有しています。マニュアルは、年度初めに職員会議で、職員が交代で読み、確認しあっています。</p>		
	<p>A - 1 - ( 1 ) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園決定通知書に面談日と調査用紙を送り、面談当日、保護者よりアレルギーなど詳しく聞き、記載し、担任に伝えています。</li> <li>・園の見学も自由に来てもらい、保護者と相談しながら、子どもに無理のないように、慣らし保育にも対応しています。</li> <li>・おもちゃ等の持ち込みは、出来るだけ園のもので対応させたいのですが、入園当初は柔軟に対応し様子を見ながら見守っています。</li> </ul>		
<p>A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育</p>		
	<p>A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスに温度計、湿度計を設置し、加湿器・空気清浄機で管理されています。0歳児クラスと2階の部屋は、床暖房となっています。布団は毎週金曜日、タオル・コップ・歯ブラシは毎日持ち帰り、消毒してもらっています。室内も広い空間の中で、伸び伸びと活動出来ています。4・5歳児の園舎の横の畑では、芋ほりをし、プロッコリーやイチゴなど身近に触れ、収穫体験が出来ます。室内・園庭の清掃は担当の保育士が決まっており、手順もあり安全管理に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から保育士間の連携を取り、担任の保育士がいなくても安心して過ごせるように、他のクラスの園児とも、触れ合っています。</li> </ul>		
	<p>A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣では、食事・睡眠・着脱等年齢に応じて、見守り・励ましています。身の回りの始末がスムーズにできるように衣服を入れるかごを準備し、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康への取り組みとして、「元気もりもりカード」を実施しています。内容は、夜ご飯・早寝・早起き・朝ご飯・排便の項目で年に3回、家庭の協力をお願いし、啓発しています。</li> <li>・年長児は、運動会に向けて組体操をし、1月には、スケートにも行きます。体育指導では、鉄棒、マット、跳び箱の指導に来られ、音研よりマーチングの指導に来られ、たくさんの経験が出来ます。</li> </ul>		
	<p>A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児から5歳児の年齢に応じて、ままごと、ブロック等 数多くの遊具が揃えてあります。その日の子どもの状態を見て、要求に対応して遊具は出し入れしています。粘土、クレヨンには自由に取り出して遊べるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園舎、新園舎と離れたことで、0才から3歳と4・5歳児との交流が少なくなったので行事の時（誕生会、運動会、発表会等）には、交流しています。</li> <li>・当番活動は、3歳児より、毎日交代に当番を決め、手伝いをする中で、自信を持たせるようにしています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の生活の中で挨拶や「ありがとう」「ごめんなさい」を素直に言えるように日頃から保育の場面で心がけています。</li> <li>・ 天気の良い日は毎日、戸外遊びを行い三輪車や固定遊具、砂場などで遊んでいます。</li> </ul>		
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭では、夏場、ダンゴムシやカエルで遊び、メダカも飼育しています。秋には、役場の駐車場でドングリ拾いをします。田んぼはありますが、近くに落葉樹や緑が少なく、散歩コースが少ないのですが、新園舎の畑では、トマト、サツマイモ、スナップえんどう、オクラ、カボチャ他たくさんの種類の野菜を植え、収穫体験をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の伝統的な行事は、毎年、出初め式に出て交流を深めています。また、交通安全キャンペーンに参加し、町の文化祭にも出場しています。</li> <li>・ 年長児は、バスで、プラネタリウム見学・冒険旅行・恐竜博物館・子ども文化会館からお城に行き、甲佐町の青少年の家でお泊り保育もしています。</li> </ul>		
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>お集りでは、昔話や物語の絵本を年齢に応じて、毎日読み聞かせをしています。月1回の外部講師による「お話し会」では、パネルシアター、指人形等工夫した内容で、子ども達も楽しみにしています。身の回りの、靴箱・帽子入れ・ロッカーには、ひらがなで名前を書き自然な形で文字を取り入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発表会（町民ホールで開催）では、3歳児 合奏、4歳児 鍵盤ハーモニカ、5歳児 和太鼓に取り組み、未満児はリトミックをしています。又、年齢に応じて劇やオペレッタをしています。</li> <li>・ 日常の保育の中で、踊ったり、歌ったり、手遊びをしたり表現活動を行い、表情豊かに出来るように努めています。</li> </ul>		
	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園舎には、クラス名の表示はありましたが、トイレにはありません。嘉島町は水の豊富な地域で、園舎も水につからないように、平地より少し高めになっています。高齢者が来園された時には、介助が必要なので、職員が対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新園舎は、バリアフリーで、車いすの方や、高齢者でも安全に移動が出来るようになっていきます。日常の生活の中で危険箇所不具合が出た場合は、すぐに報告し改善してもらっています。外観から見た園の名前の表示や、園内のトイレ、部屋の案内表示がありません。初めての来訪者は戸惑われると思いますので、掲示されることが期待されます。</li> </ul>		
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育に関する自己評価は、9月と3月に行われています。自己評価（チェックシート）の内容は、「子どもとの関り、環境設定、保護者との関り」と「実施したことや、出来なかった理由」が記入されています。もう1枚は、「子どもと接する際の心得及びマナーチェック」が3段階評価となっています。クラスの主任が見て、主任、園長へと繋いでいます。</li> <li>・ 「保育園の目指す職員像」に向けて、本人が具体的な目標を（身に付けたい能力）明確にし、園長、副園長との面談を通して助言をもらい、年度末のヒヤリングで、目標達成に向</li> </ul>		

けた取り組みの進捗状況を確認し、次への意欲につながる評価をすることが期待されます。

## A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
A - 2 - ( 1 ) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 毎年4月に「子どもと接する職員の心得」を配布し、子どもに対しての大事な心構えを、確認しています。また、職員会議では、気になる子どもを職員間で伝えあい、共有できるようにしています。保育の中で、子どもの気持ちを受け止められるように援助の仕方を話し合い、共通理解を深めています。		
A - 2 - ( 1 ) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<コメント> クラスの中に障がい児がいたら、クラスの子も達にも説明をし、分かりやすいように説明し、その場に応じて対処しています。絵カードやスケジュールなどで、分かりやすく工夫しています。月に1度は、職員会議にかけ、職員間で共有しています。保護者と連携を取り、「わいわい」の療育センターの先生に相談し、町の保健師・小児科の先生とも連携を取っています。加配の職員もいます。個人の成長記録も、丁寧に記載されています。		
A - 2 - ( 1 ) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<コメント> 本園舎では、7時からの開園で、8時までは0才から3歳児まで一緒に過ごし、8時から0才児はソファのあるくつろげる部屋で過ごし、1・2歳児の園児と2・3歳児の園児に分かれ、各部屋で安全に配慮した環境の中で過ごしています。居残りの子ども達は、17時からブロックやままごとなど気に入ったもので遊び、家庭からの迎えを待っています。新園舎でも、8時30分までは合同で過ごし、その後、各クラスに分かれ活動しています。夕方は、17時から4・5歳児一緒に過ごし、18時から1クラスになり、迎えを待っています。調査当日は、インフルエンザの為、居残り児が少なく、おやつを食べる子供は3名でした。献立表には書いてありませんが、18時30分からおにぎりや、市販のおやつを食べています。引継ぎは、口頭で伝えたり、ボードに書いたりして、連絡漏れのないように気を付けています。		
A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - ( 2 ) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<コメント> 予防接種や既往症は、新入園児は、面接で把握できますが、在園児は年度初めに身体発育記録(その1)に、保護者に記載してもらっています。受け入れ時に、子どもの健康状態も保護者から聞きますが、連絡帳などで子どもの健康状態を把握したら、クラス担任で共有し、体調に配慮しています。看護師が常駐しているので相談しながら、熱が高く、いつもと様子が違うときには、保護者に連絡し、迎えに来てもらうこともあります。怪我については、保護者に状況を詳しく伝え、病院に行くときには、立ち合いの元、処置をしています。帰宅してからも、保護者より状況を聞き、職員にも周知させています。		
A - 2 - ( 2 ) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c

<b>&lt;コメント&gt;</b> 毎日の食事はクラスで食べていますが、毎月の誕生会や行事の時は、会食をしています。 ・主食は、炊飯器を各クラスに持って行き、担任が子どもの状態を見て配膳しています。煮物、揚げ物の副食に汁物も必ずついていて、工夫された献立内容となっています。量は、担任が調整しています。 ・毎月の「給食だより」は、年齢に応じたの食育目標に向けての内容や、食育にかかわるエピソードが書いてあり、園児のカラー写真入りで食育活動が紹介されています。 ・2歳より配膳のお手伝いをし、年齢に応じた取り組みがされています。 ・新園舎に15㎡ほどの畑があり、サツマイモ・ブロッコリー・いちご・ミニトマト等野菜を育て、収穫することが出来ます。収穫後、食材やおやつにして食べています。		
	A - 2 - ( 2 ) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 食器はメラニンや陶器を使っていますが、誕生会の時や行事のときは、ランチ皿を使っています。給食日誌の中に献立内容、検食記録、残食量等記入してありました。調理師は、毎月の食育指導の時にはクラスに入り、食材について話をすることもあり、身近に食生活が感じられるように努めています。		
	A - 2 - ( 2 ) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 保育課程に、位置づけてあります。年間計画の中にも、行事、食育活動の中に、栽培（種まき・クッキング・月の食育の活動内容）が詳しく立ててあり、年齢に応じた活動が来ています。 ・年に1度、親子の給食試食会は行われていますが、親子でクッキングの体験をし、毎月の職員会議で、給食に関する会議を行い、職員間での検討をしながら、献立や要望の改善に向けての取り組みが望まれます。 ・食育や給食時の子供たちの様子は、職員会議でクラスごとに報告しています。献立の要望は、リクエストメニューという形で、献立に取り入れてもらっています。		
	A - 2 - ( 2 ) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 毎年、内科検診2回、歯科検診1回、眼科健診1回が行われています。事前に保護者に問診票を配り、記入してもらった後、検診を受け、終了後は用紙に結果報告を書き、保護者に渡しています。歯科指導には、歯科医師の他に、町の保健士・栄養士・歯科衛生士も来られ、「歯」の正しい磨き方等指導され、4、5歳児はフッ素洗口もしています。眼科健診は、3歳以上が園の看護師のもと、視力表の見方を練習し、視力検査を眼科医より受けています。きめ細かに対応していますが、年間の保健計画の作成が期待されます。		
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - ( 3 ) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 食物アレルギー緊急時対応マニュアルが作成され、職員にも周知されています。アナフィラキシーショックを起こす子どももいる為、消防署にも届けてあります。また、年に1回消防署より来てもらい、AED研修とエピペンの指導をもらっています。 ・配膳は、食材によって対応し、アレルギー除去食が必要な時は、別テーブルで間違えないように気を付けています。 ・なるべく代用食材を使用し、献立表にもラインを引いて間違えないように努めています。		

	A - 2 - ( 3 ) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理の心がけについては、主任、看護師で必要に応じて、指導しています。給食従事者の「衛生管理点検」は、毎日始業前・就業後と記載されていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場・水回りは、最も細菌が発生する場所でもあります。定期的に検討会を開き、研修を行い、安心・安全な食生活の提供となることが期待されます。</li> <li>・衛生管理マニュアルは、平成21年に作成されています。見直しされていますが、経過が記録されていません。マニュアルの簡潔化等更なる深化が期待されます。</li> </ul>		

### A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育計画は、年間行事の中で詳しく立てています。レシピも保護者に配布し、簡単で作りやすい栄養価の高いメニューとなっています。年1回の保育参観で試食会もあり、親子で体験することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンプルは、降園前に、昼食・おやつとも掲示してあります。</li> </ul>		
	A - 3 - ( 1 ) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳は、未満児用には、毎日、食事・排便・機嫌等、詳しく書いて登園してくるようになっていきます。保護者は、日々の記録として、家庭でのことを詳しく書いていますので、クラス担任も丁寧に返事を書いています。以上児は、ノート形式となっています。保護者からの相談は、面談記録として綴ってあります。内容を把握し、園長に繋げながら、職員会議でも毎月報告し共有しています。</p>		
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4月の親子遠足の時に、懇談会を設けています。また、保育参観では、親子で一緒に遊び、制作をする中で、保護者の要望や意見を聞くこともあります。内容により、主任保育士・園長へと繋いでいます。</p>		
	A - 3 - ( 1 ) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新年度の保護者会役員の三役（会長・副会長・会計）は、旧年度の役員と主任保育士で打診し、4月の入園式には参加してもらっています。クラス役員決めは、4月の親子遠足時に、職員も入りながら決めていきます。保護者会との連携もスムーズに出来ており、運営に対して園も協力的です。</p>		
	A - 3 - ( 1 ) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見	a ・ b ・ c

	及び虐待の予防に努めている。	
<p>&lt;コメント&gt;          毎日の視診を丁寧に行っています。「虐待防止のためのチェック表」は、子どもの様子を見てチェックする内容となっています。毎月の身体測定等で、身体の様子が疑わしいと思ったら、園長・主任保育士から、嘉島町町民課に連絡すると、児童相談所に連絡される仕組みとなっています。ケース検討会議が必要な時は、児童相談所・保健士・保育士で検討しています。虐待マニュアルを元に、引き続き職員間で検討して行くことが期待されます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	2 7	1 8	0
内容評価基準（評価対象A）	2 3	6	0
合 計	5 0	2 4	0